

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

80-520

事務事業名	農地流動化促進事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)
部等名	産業経済部	課等名	農業委員会事務局		包含する細々目	1	6	1	1	20	1	1,632
政策	1 多様な産業が発展できる経済力の強いまちづくり											
施策	11 事業者自らが実施するパワーアップ活動											
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議	不要	関連計画 条例等		飯田市農地流動化促進事業補助金交付要綱				
		事業期間	11	年度～	年度							

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値			
	市内居住認定農業者が農振農用地を借りる場合	認定農業者数(単位:人)	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		23年度以前に終了は終了年度とする
			220			
		農振農用地(単位:ha)	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		
			3413			
	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)			
農振農用地を借りやすくし、遊休農地の解消や認定農業者(中核農業者)への利用集積を図る。	認定農業者1人あたりの農用地面積(新再集積分。単位:a)	18目標	20	最終目標		
		18実績	20.2	19目標		↑
		23目標	20	23実績		最終目標達成年度
		18目標		最終目標		
		18実績		19目標		↑
		23目標		23実績		最終目標達成年度

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値	
	認定農業者(農業をがんばってやっていこうとする計画を市長に認定された農業者)が農業振興地域内農用地を借りる際に地代等の一部に充ててもらうための補助金を交付する。 <補助金支給先> 市内居住認定農業者 <補助対象活動> 農用地を借りる際の地代への補助	18年度の実績	・遊休農地等の情報更新調査と対象農地の流動化の推進 ・遊休農地等の農地斡旋の推進。 ・新規認定農業者の掘り起こし。	貸し借りの件数 認定農業者への件数 流動化した農地面積 内認定農業者への集積面積 新規認定農業者数	308件 22件 107.8ha 4.5ha 21人
		19年度計画	・遊休農地等の情報更新調査と対象農地の流動化の推進 ・遊休農地等の農地斡旋の推進。 ・新規認定農業者の掘り起こし。	貸し借りの件数 認定農業者への件数 流動化した農地面積 内認定農業者への集積面積 新規認定農業者数	件 件 ha ha 人

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金		
	県支出金		
	起債		
	その他		
	一般財源	573	1,632
	事業費計(A)	573	1,632
人件費	正規職員所要時間	18年度 40	19年度 40
	臨時職員等所要時間	80	80
	人件費計(B)	229	229
	トータルコストA+B	802	1,861

特定財源内訳や補足事項	なし
-------------	----

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	多様な産業が発展できる経済力の強いまちづくり	農業生産額(億円)	現状値	119.3	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	139.1
	地域経済自立度(%)		現状値	45.4	19実績	
			20実績		21実績	
22実績				23目標	60	

<p>この事業を開始したきっかけ</p> <p>平成11年度より、農地の貸し借りの促進、遊休荒廃農地の防止・減少を目的とするとともに、認定農業者のメリットのひとつとして事業が開始された。</p>	<p>事業を取り巻く状況の変化</p> <p>・認定農業者の高齢化。 ・遊休荒廃農地の増加。</p>	<p>事業に対する市民や議会の意見</p> <p>・農地の貸借等に対し補助することは、遊休農地の解消対策に有効である。(農家を含め農業関係団体等)</p>
--	---	--

【See】18年度の振り返り

<p>目的妥当性評価</p>	<p>この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？</p>	<p>(評価) 結びつく (その理由) 耕作できなくなった農地や、遊休農地の賃貸借により、農地の遊休化の防止と遊休農地の耕作につながっている。</p>	<p>有効性評価</p>	<p>成果をさらに向上させる余地はありますか？</p>	<p>(評価) 余地がある (その理由) 農地の賃貸借を希望する農家や土地の最新の状況をつかみ、情報を共有化することにより、認定農業者が借りやすい状況をつくる。</p>
	<p>対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？</p>	<p>(評価) 必要性がない (その理由) 認定農業者以外の農業者への対象の拡大の意見があるが、認定農業者のメリットの一つが無くなるため、現行でよい。認定農業者の増加を推進する。農振農用地の枠をなくすことも可能であるが、市の施策としては対象を拡大すべきではない。</p>		<p>廃止・休止した場合の影響はありますか？</p>	<p>(評価) 影響あり (その理由) 農地の賃貸借が減少し、農地を耕作できなくなった農家の、遊休荒廃農地が増加する。</p>
	<p>意図の見直しの必要性はありますか？</p>	<p>(評価) 必要性がない (その理由) 農業規模の拡大のための負担は、土地の賃借料と遊休農地を耕作できるようにするための農地の整備が大きく、借りやすくすることが必要であるため、見直しの必要はない。</p>		<p>他に類似事業はありますか？また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)？</p>	<p>(評価) 類似事業なし (類似事業名、理由) 遊休荒廃農地の増加防止と合わせて、担い手である認定農業者を支援する事業の類似事業はない。</p>
	<p>市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)？</p>	<p>(評価) 必要ある (その理由) 担い手の育成は、飯田市の農業振興のための大きな課題であり、担い手である認定農業者への市の支援は必要である。</p>		<p>効率性評価 成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？</p>	<p>(評価) 不可能 (その理由) 事業費については、基準となる単価を変更することは可能であるが、単価を見直し下げるとは、成果を下げることにつながる可能性がある。 人件費は、申請の受付処理と確認のために必要であり、適正な補助を行うためには必要である。</p>
		<p>公平性評価 受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？</p>	<p>(評価) 妥当である (受益者とその理由) 受益者は、農地を借りる認定農業者である。農地を借りる契約をした初年度のみ借地料や農地整備費の一部にするものであり、耕作を開始する前の費用として妥当である。 補助金の算出は、面積と賃貸借期間により決定しており、公平である。</p>		

【Plan】改革改善

<p>今後の事業の方向性</p> <p><input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持</p> <p>実施年度 </p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; color: green; font-weight: bold;">具体化</p> <p>上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法</p>	<p style="text-align: center;">何を、いつまでにどうするのかの改革改善案</p> <p>遊休農地等の農地斡旋を推進するため、遊休農地又は遊休農地になりそうな農地の、なるべく新しい情報の収集を行う。農業の担い手の中核となる認定農業者を増加させるため、新規の認定候補者を選び出し、認定の推進を行う。</p>
---	---

【補足事項環境側面】

<p>(1) 環境影響評価の必要性判断</p>	<p>必要性がない (2) 必要性な場合の実施事由</p>
<p>(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？</p>	

【指摘事項】

<p>施策マネジメント会議</p>	
<p>施策評価会議</p>	
<p>第5次基本構想基本計画推進委員会</p>	